

(別表)

## 審査基準表

審査項目及び審査視点		配点
<b>1 業務遂行能力・実施体制（配点 50 点）</b>		
(1)	本業務の目的、内容が十分理解したうえで実施方法や想定される課題等への対策を検討できているか。	10/100
(2)	過去に市町村における宿直業務の実績や成果が具体的に掲示されているか。また、その経験を本町での実施に生かせるか。	10/100
(3)	契約締結日（運用開始予定日）までに、仕様書に定める業務を確実に履行しうる準備態勢が確立できるか。	10/100
(4)	受託後も、業務に従事するスタッフの業務遂行能力を継続的に向上させるために、育成体制及び育成プログラムなどを具体的に実施できるか。	10/100
(5)	緊急的な対応等が発生したときに、町と密なコミュニケーションを図り対応できる体制を構築できているか。	10/100
<b>2 個人情報保護等に関する管理体制や対策等（配点 15 点）</b>		
(1)	業務に従事するスタッフのコンプライアンスの徹底（個人情報の保護の徹底等）について、効果的かつ具体的な対策が検討されているか。また、事業者として個人情報保護等の情報管理に対する基本的方針や認証等を有しているか。	15/100
<b>3 独自性等（配点 15 点）</b>		
(1)	提案者の強みを活かし、宿直業務のサービス向上のための独自性のある取組の提案がされているか。	15/100
<b>4 業務に要する費用について（配点 20 点）</b>		
(1)	業務を遂行する上で適正かつ費用対効果を十分に検討した見積額が掲示されているか。	20/100
合計		100/100

- ・審査員 1 名の持ち点は 100 点とし、審査点数の満点はプレゼンテーション当日における審査員数×100 点とする。
- ・合計点数が最低基準点（満点の 60%）以上となる者がいなかった場合は、契約候補者を選定しない。